

令和7年第4回（4月）かほく市農業委員会総会議事録

日 時 令和7年4月25日（金）午後3時30分

場 所 かほく市役所 西フロア3階 302会議室

開 会	事務局長	<p>定刻になりましたので、ただ今から、令和7年第4回（4月）農業委員会総会を開会致したいと思います。その前に4月人事異動による職員の紹介を致します。</p>
異動職員挨拶	事務局長	<p>猪村事務局次長の後任の富澤補佐です。 富澤補佐 あいさつ 亀塚主幹の後任の中嶋主査です。 中嶋主査 あいさつ 令和7年度もよろしくお願いいたします。</p>
会長挨拶	事務局長	<p>それでは、令和7年第4回（4月）農業委員会総会を開会いたします。種本会長のご挨拶をお願い致します。</p>
	会 長	<p>ご苦労様でございます。今日は全委員出席の会議でして、久しぶりに一同が会したとこのような状況かなと思います。最近の話題というのは相変わらずですが、毎日のようにトランプ大統領の話と、米価の話とこの2つがテレビ点けると必ず出ております。その中でも、本当に不思議な事に米価がまだ上がり続け、備蓄米を出しても上がるとはどういうことなんだという、そのような状況でありまして、非常に疑問いろんな噂ができるというのも実態かなと思っております。またトランプ関税の中にも米を輸入したらどうかと、このような話もテレビ等では話も出ておりました。とにかく、長期的に安定した農業ができるような仕組みをぜひ、国の方で作ってもらわないと、一生懸命頑張っても続きません。</p> <p>また、いよいよ農繁期の中でも特に、稲作では、田植えが始まったという状況でございますが、とにかく寒いのか、暑いかよくわからない状況です。最近の温度を三日程見てみますと、朝方も寒いですし、日中も気温が上がらず、風も非常に強い状況でして、今年の天候も非常に心配に思っております。本格的にこれは稲だけじゃなくて、野菜果樹、全般的にこれから非常に重要な時期を迎えています。そのようなことで、何とか天候だけでもこちらの味方になってほしいと思っております。簡単ですがあいさついたします。</p>
欠席委員確認 議事録署名委員の指名	会 長	<p>本日は全員出席です。 それでは、議案審議の前に議事録署名委員の指名を行います。</p>

<p>欠席委員確認 議事録署名委員の指名</p>	<p>会 長</p>	<p>署名委員に 12番 村井委員、 1番 油野委員 をお願いいたします。 次回、総会開催日に署名・捺印をお願い致します。 本日、現地調査にあたられました、 12番 村井委員 1番 油野委員 には、各案件の審議時にご説明をいただきますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>議案 15号 農地法第3条 許可申請</p>	<p>会 長 事 務 局</p>	<p>それでは「議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p> <p>【議案第15号 整理番号1番から3番について朗読説明】 整理番号1番については、申請地の隣接地を令和6年3月26日付で許可を受け耕作しており、今回経営の拡大となります。 整理番号2番・3番についても、経営の拡大となります。 許可基準については、お手元に配布しております「農地法第3条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第3条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。 これで、議案第15号の説明を終わります。</p>
	<p>会 長</p>	<p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p>
	<p>当番委員</p>	<p>村井委員 現地調査 本日、13時30分より油野委員・事務局と現地調査してきました。 ・整理番号1番 譲渡人の方はご高齢で農業ができなくなったというようなことで、一昨年までは畑をしておりましたが、昨年からは耕作されていなかったということで、隣の方が耕作することで問題はないと思います。 ・整理番号2番 七窪ファミリーマートの裏の辺りであります。譲受人は、作付するということですので問題ないと思います。 ・整理番号3番 宇野気川沿いの三角の田んぼです。隣は譲受人が作付けしており、現地確認に行ったところバックホーで畔を倒し、田を作っておるようなところでした。特に問題はないと思います。</p>
	<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>

<p>議案 15 号 農地法第 3 条 許可申請</p>	<p>地区担当委員</p>	<p>・ 整理番号 1 番 （村井委員 現地報告あり） 村井委員より、報告がありましたので割愛します。</p> <p>・ 整理番号 2 番・3 番 （末廣委員） 場所的には、七窪の宇野気川沿いであります。田んぼの広がりのあるところにして、畝直しをしているということで問題ないと思います。</p>
	<p>会 長</p>	<p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
<p>議案第 16 号 農地法第 4 条 許可申請</p>	<p>会 長 事 務 局 会 長 当 番 委 員</p>	<p>全員挙手により、「議案第 15 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」は原案のとおり許可決定致します。</p> <p>続きまして、「議案第 16 号 農地法第 4 条の規定による許可申請に対する意見決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p> <p>【議案第 16 号 整理番号 1 番から 2 番についてを朗読説明】 農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。 申請土地については、「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由により第 3 種農地と判断できます。 また、整理番号 1 番については駐車場に整備済みであることから始末書が提出されております。 個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。 以上で、議案第 16 号の説明を終わります。</p> <p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p> <p>油野委員 現地調査 ・ 整理番号 1 番 これは第 5 条関係の議案第 18 号整理番号 3 番宅地造成用地の議案が出ておりますけれども、それについて調査していたところ、申請人の駐車場用地が駐車場用地として使っていたということです。先程事務局の方から説明がありました通り、始末書が提出されると。周りでは、耕作されている土地もないですし問題はないと思います。</p>

議案第 16 号 農地法第 4 条 許可申請	当番委員	村井委員 現地調査
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 2 番 <p>この土地については全面道路と、この申請土地の間に宅地がありまして、その宅地には倉庫が建っていたようですが地震の関係で、解体し更地になっておりました。その後ろが畑にでして一部を宅地に変更するという事です。周りも住宅があり特に問題はないと思います。</p>
	会 長	この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。
	地区担当委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 1 番 高橋委員 <p>現地調査に行ってきました。先程の油野委員のご報告のとおりです。申請人の方とお話ができまして 10 年以上前からこのような状況だったということです。よろしく願いいたします。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 2 番 長原委員 <p>村井委員より報告があったとおりで被災され県道沿いに自宅があり、公費解体してまた新たに建てるということですので、特に問題はない。</p>
	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員挙手により「議案第 16 号 農地法第 4 条の規定による許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。
	会 長	<p>続きまして、「議案第 17 号 農地転用許可後の事業計画変更申請（農地法第 5 条許可）に対する意見決定について」及び</p> <p>「議案第 18 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」は関連しておりますので一括として事務局の説明を求めます。</p>
	事 務 局	<p>【議案第 17 号 整理番号 1 番についてを朗読説明】</p> <p>【議案第 18 号 整理番号 1 番から 9 番についてを朗読説明】</p> <p>農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。</p> <p>それでは、4 ページ議案第 17 号整理番号 1 番と 6 ページ議案第 18 号整理番号 9 番とは関連しておりますのでこちらからご説明いたします。</p>

<p>議案第 16 号 農地法第 4 条 許可申請</p>	<p>事務局</p>	<p>今回変更となるのは、平成 20 年 9 月 22 日付けで駐車場用地として許可を受けた祖父が事業を実施せずにそのままにしており、孫の住宅建設計画により計画変更及び 5 条申請に至りました。申請地は、「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由により第 3 種農地と判断できます。</p> <p>次に、5 ページ議案第 18 号整理番号 1 番から 6 ページ整理番号 8 番についても、「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由によりそれぞれ第 3 種農地と判断できます。</p> <p>また、整理番号 2 番については、当初の所有者は譲受人の叔父にあたりご親戚関係であります。譲受人の住居は平成 4 年に建設されておりその頃に境界を越えていたことについて理由書が提出されております。</p> <p>また、整理番号 5 番については、譲渡し人の先代が農地法の手続きをせずに 10 年ほど前に作業小屋を建築していたことから始末書が提出されていることを補足いたします。</p> <p>個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。</p> <p>以上で、議案第 17 号及び議案第 18 号の説明を終わります</p>
<p>議案第 17 号 農地転用許可 後事業計画変更申請</p> <p>議案第 18 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>会長</p>	<p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p> <p>(議案第 17 号計画変更 1 番と 5 条 9 番は同一箇所となりますので 5 条 1 番から順にお願い致します。)</p>
	<p>当番委員</p>	<p>油野委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案 18 号 整理番号 1 番 <p>申請地の右側にはアパートがあり、周りは家屋が連担しておりますので、他の農地に影響を与えるようなものはなく問題はないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案 18 号 整理番号 2 番 <p>先程事務局から、説明がありました通り、境界を精査したら間違っていたということで正確なものにされるといことで問題はないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案 18 号 整理番号 3 番 <p>5 筆ありまして、3,000 m²以上超えておりますので開発行為も関連し宅地造成されます。周りは農地がなく家が連担しておりますので、他の農地に影響を与えることもないと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案 18 号 整理番号 4 番 <p>午前中確認してきましたが一部前面部分に碎石が引かれていました。今般、譲受人は駐車場用地として使用するというので、周辺は家が連担しておりまして問題はないかなと思います。</p>

<p>議案第 17 号 農地転用許可 後事業計画変 更申請 議案第 18 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>当番委員</p>	<p>油野委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案 18 号 整理番号 5 番 <p>こちらにつきましては先程事務局から説明がありましたとおり、申請地の上に倉庫が建っており、始末書がでていと聞いております。譲受人は、倉庫を解体し住宅を建設するというので周りは家が連担しています。残っている農地はありませんので問題はないかと思ひます。</p>
		<p>村井委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案 18 号 整理番号 6 番 <p>譲受人の会社の向かい側の農地ということですから。昨年まで耕作されていたところですから。隣接地については、もうすでに宅地化されていまして問題はないと思ひます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案 18 号 整理番号 7 番 <p>こちらは区画整理がされているところでありまして。角地であり両脇に家屋が建っていますので、申請地のみ畑地で残っていたようでありまして。特に問題はないかと思ひます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案 18 号 整理番号 8 番 <p>譲受人とのご関係は娘夫婦の家を建てるといふようなこととございます。周りは既に家が建っていますので問題はないと思ひます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 17 号整理番号 1 番 ・ 議案第 18 号整理番号 9 番 <p>先程から説明がありますとおり、以前は駐車場用地として許可を受けていたのですが、そのままにしており今回、譲受人が借りて住宅を建てるとのことです。問題はないかと思ひます。</p>
	<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p> <p>現地報告と同じに 5 条 1 番から順にお願い致します</p>
	<p>地区担当委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 18 号 整理番号 1 番 前多委員 <p>ここは片一方にアパートが建ち周辺は住宅があり迷惑がかかるところはありませぬ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 18 号 整理番号 2 番 今本委員 <p>先程の説明のとおりです。よろしくお願ひします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 18 号 整理番号 3 番 高橋委員 <p>先程からも説明がありましたとおり、5 筆宅地造成用地ということと、この辺は、2・3 年で宅地化が進んでいるところですから。毎年草刈りされており、農地がなくなるのはすごい残念なのですが、周りに耕作する方もいないですし、特に問題はないと思ひます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 18 号 整理番号 4 番・5 番 油野委員 <p>4 番 5 番につきましては先ほど油野委員から報告がございました</p>

議案第 20 号 農用地利用集積等促進計画案について (一括)	会 長	事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。
	当番委員	村井委員 現地調査 ・整理番号 1 番 小面積ではありますが畑を作られておりました。そして、田につきましては、現在は、農地中間管理機構を通じ耕作されているとのことですのでし、その他はイチジクが植えられておりました。特に問題ないとみてきました。
	会 長	この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。
	地区担当委員	整理番号 1 番 長原委員 現地確認の方から説明がありました通りなので特に問題はないかと思えます。
	東推進委員	相続の件ですが、今まで相続の報告が何件もあったかと思いますがこのような手続きはされておりましたのでしょうか。たまたま今回この案件について、相続の税金の猶予をできるということになるのですか。
	事 務 局	そうですね。相続人の方が調べて、納税猶予の制度を使いたいということで窓口に来られました。税務署にも相談し進められているとのことです。
	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手により、「議案第 19 号 相続税の納税猶予に関する適格証明願い」については原案のとおり証明決定致します。
会 長	続きまして議案 20 号の議案審議に入る前に、三嶋委員が関係している案件であります。農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項により「農業委員会委員は、自己又は同居の親族若しくは配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない」との規定により、三嶋委員の退出を求めます。 【三嶋委員退出】	

<p>議案第 20 号 農用地利用集積等促進計画案について (一括)</p>	<p>会 長 事 務 局</p>	<p>それでは、「議案第 20 号 農用地利用集積等促進計画案について (一括)」議題とし、事務局の説明を求めます。</p> <p>【整理番号 1 番から 72 番についてを朗読説明】 整理番号 1 番から 41 番までは農事組合法人うわだなが耕作され、整理番号 42 番から 72 番までは農事組合法人よちが耕作されます。 権利の種類は、賃借権、 始期 令和 7 年 6 月 1 日からの 10 年間 令和 17 年 5 月 31 日までとなっております。 すべて中間管理機構を通して集積する計画ですが、ほぼ更新となり、新規については議案書右側に「新」と記載しております。 以上で、議案第 14 号の説明を終わります。</p>
<p>報 告</p>	<p>会 長</p>	<p>事務局から説明がありましたが、この件についてご意見等がありましたらご発言ください。無いようでしたら採決に入ります。 議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
<p>報告第 4 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出</p>	<p>会 長 事 務 局 事 務 局</p>	<p>全員の挙手により「議案第 20 号 農用地利用集積等促進計画案について (一括)」は原案のとおり承認致します。</p> <p>次に報告案件がございます。事務局の説明をお願いします。</p> <p>【報告第 4 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】 朗読説明</p> <p>報告案件は以上です。</p>
<p>いしかわ農業委員会活動 1・1・1 運動推進状況報告</p>	<p>会 長 会 長 当番委員</p>	<p>以上で、第 4 回の議案審議については全て終了しました。</p> <p>次に、「いしかわ農業委員活動 1.1.1 運動」についてですが、今月は農業委員 6 番・7 番・推進委員 A グループの方からご報告をお願いします。</p> <p>6 番 高橋委員 皆さんお疲れです。私の担当地区で畑をされてる方が、今年も灌がい用水の故障がなければいいっておっしゃられていました。毎年この時期に種を植えた頃に故障しますので、そうなると水を家から運んでいる方もおいでで、何回も続くようであれば畑を辞めるという声もお聞きしました。私事です。先々週トラクター入れて耕し、お友達等集めて、じゃがいもを植えました。これで 3 年目になりま</p>

いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	当番委員	すが、河北台中学校の特別支援学級の生徒さんや不登校の子供達を寄せてさつまいもも毎年植えています。今年も5月下旬にしますので、もし皆さんお時間があれば、お顔だけでも出してもらえたら子供達もすごく喜ぶのでよろしくお願いします。
	会 長	土地面積どれくらいあるんですか。
	高橋委員	800 m ² 程ですね。
	会 長	結構大きいですね。
	高橋委員	そうなんです。大きいので「草をむしってください」で看板を立てたいぐらいです。除草が大変で子供達にも草むしりをお願いみたいな感じでみんな巻き込んでサツマイモ育てたいなと思ってます。
	会 長	頑張っ。行かれる方はぜひご協力をしてやってください。
	当番委員	7番 竹田委員 1週間程前にでしたか、新芽の会の今年1回目の勉強会でジベ漬の講習会しました。新しく大田さんのところで、勤めてる方1名と、グローバルファームの方が一緒に来られて、勉強会をしていきました。生産組合にも入ってしていくので、品質の基準を達成できるようにみんなで勉強してやっていければなと思ってます。またブドウの作業についてですが、今年は加温作型の始まりが遅くなりまして、ジベレリン漬けが10日程遅れたように思われます。今の高温で取り戻してきたのかなと感じております。また僕は無加温作型も急激に早まってきてまして、収穫時期がまたぎゅっと縮まるような感じで予想されます。
	会 長	ということは順調に進んでいますか。
	竹田委員	順調ですけど、無加温作型と加温作型の境がすごくぎゅっと縮まっている状況です。
	会 長	一緒になるということですかね。
	竹田委員	一緒になる可能性があるのかなと思ってます。
	当番委員	Aグループ推進委員 酒尾委員 指江では農事組合法人で田植えが始まりました。少し早いと言いながら植えております。ハウス団地がありまして、植えていなかった

いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	当番委員	た畑をたまたま地震で金沢に来られた方が、指江団地に息子さんがおいでる関係で畑つくる場所があったら貸してほしいということで話がまとまり、70坪程耕作されることになりました。今、一生懸命草むしりをされています。そういう方もずっと続くわけじゃないと思いますが、荒れることを思えば少しでも使って頂ければ思っております。以上です。
	会 長	他に問い合わせ等はありませんでした。
	当番委員	東委員 私の担当地区について近隣の生産組合長と会うことがありまして、その話の中でコメの価格について、去年はどうやった今年はどうするという話であります。そういう中で、法人設立した当時から役員が高齢者になり、来年3年目で改正になるのですがなかなか次の世代に引き継ぐことが出来ない状況であります。定年の年齢も延び勤める方も増えておりますので悩みのひとつです。またこれから田植えがスタートしますが順調にいけばいいなと思っております。
	当番委員	根布委員 皆さんの地区ではいろんな話があると思います。毎回になりますが、森圃場整備事業についてですが、工事の遅れにより5月末から6月初めに田植えとなるころまでできています。今後もまたほ場整備の情報が入りましたらよろしくお願ひしたいと思います。以上です。いつも催促のばかりですいませんが願ひします。
	会 長	ありがとうございました。次回は、9番 末廣委員、10番 中村委員、来月もAグループの推進委員さんにお願ひいたします。
	管内情勢	会 長 続きまして、石川かほく農協専務の村井委員より、河北郡市の農業情勢やかほく市管内の現況や情報について、何か報告がありましたらお話しをお願ひいたします。 村井委員 それでは、まず水稻の関係では育苗センターほぼ終わっていますが、晩植コシヒカリや遅てのコシヒカリのものについては若干残っておりますが、ほぼ最終です。5月の連休までの植える分については、順調に出荷できたことですが、一部つきあかりについて、少し発芽の不良があったと聞いております。その他今年の育苗機関特に4月は気温が低かったということで、いつもの年ですと急に温度が上がって、苗を焼いた人が大体数名おりましたが、概ね1500~2000枚近くは予備苗としていますが、今年はほぼ失敗がなく、喜ばしい

管内情勢	村井委員	<p>状況です。そのことについて本当によかったかなと思います。それから米の関係、6年産の米ですが、先程からも出ておりますように、備蓄米も放出されておりながらも、なかなか下がらないというようなことで、誰も本当にわからない状況みたいですが、もう少し下がってほしいと期待していましたが、20万t程度では全然値段が下がらない、また10万tずつ、追加放出となっていくますがこのまま追加放出すると、今度はだぶつく時が絶対出てくるはずですので、そうすると、一気に値段が下がるのではと実は心配しております。そんな中で実はもうすでに令和7年産の仮渡金を発表した経緯がございまして、新潟県でコシヒカリ一俵あたり2万3,000円。それが山形では2万4,000円、そして福井も確かこの前でいたと思いますが、2万円でしたか。仮渡金の発表をしているようなところでもあります。石川県はなかなか発表まで仕切られないというところですが、石川県は概ね2万円程度の価格になってくる予想はしております。これから備蓄米がどれくらい出るのか数字的にはまだわからないというようなことありまして、本当に流動的になってくると思います。</p> <p>それから、管内の品目の野菜の生育状況ですけれども生産の状況ですが、大崎スイカにつきましては、4月4日から定植が開始されて、ほぼ8割方が終了しているようなことございまして去年よりも、倍ぐらいの面積になっているというようなことです。これについては内灘の方1名と農事生産法人が1つ組合に参入してきたので面積は増えております。苗の焼け等もなく生育は順調だと聞いております。それからかぼちゃについては、これから定植になるそうです。連休中には定植が終わるのかなと思っております。それから、長いものについては、定植は3月下旬から開始されて、9割方終わっているという状況です。それからぶどうについては、竹田委員さんの方から説明がありましたので、割愛させていただきます。そして、柿ですが特に低温影響も今のところ出ていないということで、生育は順調に進んでいるということです。柿につきましては、昨年は大豊作ということで、計画70tのところを136tということで、概ね倍の収穫がありました。また単価についても、他の産地が暑さのために着色不良というようなことと、それから一昨年の越冬からのカメムシの被害で、出荷できないものが大分あり、ひどいところでは半分しか出荷できなかったというようなところありまして、価格についても大変良い価格であったといこと。柿が一番昨年は良かったようです。柿と米が一番良かったのかなというような感じでございます。状況は以上でございます。</p>
	会 長	<p>米の仮渡金、今年は少し早めに出す予定だということなんです。農協に集まる集荷率から、その辺は結構去年は少ないような話聞いていますがその辺との関係はどんな状況ですか。</p>

管内情勢	村井委員	<p>いつもの年よりも1万3000俵程少なかった。その内3,000俵位は、内灘の作付できなかった圃場があります。概ね1万俵を全体7万9,000俵程、8万俵近くなるのでそう考えると、15%~16%程ですかね。他の業者の方に流れているような状況だと思います。まだ河北郡市はいいほうで、羽咋とかそれから松任あたりはもっと業者の方に流れているようです。大規模な農家はどうしてもそっち側に行くというような状況かなと思います。</p>
その他	会 長	<p>ありがとうございました。</p>
	会 長	<p>その他について、事務局よりお願いいたします。</p>
	事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 予算概要 ・令和7年度最適化活動の目標の設定等について（案） ・令和6年度農業委員会の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について <p>（6月末に公表する必要があることから、意見等がありましたら来月総会までにご報告をお願いします。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進報酬の振込について（4/30支払） ・町会区長の名簿及び生産組合長の名簿（取扱注意）
	事務局長	<p>次回、5月の総会は、5月25日（月）午後1時30分から予定をしております。場所は、西フロア3階302会議室となります。</p> <p>現地調査の当番委員の方は、2番 長原委員、3番 今本委員です。推進委員の方は、Aグループになります。よろしくお願いいたします。</p> <p>今月（4月）の委員報酬は、5月末に振り込む予定です。ご確認をお願い致します。</p>
閉 会	会 長	<p>他に何かございませんか。</p>
	会 長	<p>無いようでしたら令和7年4回（4月）の農業委員会総会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">【17時05分終了】</p>

議事録署名委員

会長

12番

1番